

令和5年度

**喜多方市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行状況の点検・評価報告書**

令和6年11月

喜多方市教育委員会

目 次

1	点検・評価の概要	1
(1)	趣旨	1
(2)	点検・評価の対象	1
(3)	点検・評価の方法	1
(4)	学識経験者の知見	1
(5)	公表の方法	2
2	施策の取組状況	3
(1)	喜多方市教育振興基本計画の概要	3
(2)	施策・事業の体系	3
3	点検・評価の結果	5
(1)	教育委員会の会議の開催状況	5
(2)	教育長、教育委員の会議や研修会等への出席状況	8
(3)	重点事業の執行状況及び指標の実績値	10
	基本目標Ⅰ	13
	基本目標Ⅱ	23
	基本目標Ⅲ	30
4	教育振興基本計画審議会からの総括的な意見	36

1 点検・評価の概要

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされている。

本市教育委員会では、この法に基づく点検・評価を行い、具体的な事務事業が着実かつ効果的に実施されたかなどを検証することにより、本市の教育振興基本計画の進捗状況を把握し、より効果的な推進を図るとともに、その結果を公表することにより、教育委員会として市民への説明責任を果たすための取組とするものである。

(2) 点検・評価の対象

ア 教育委員会の会議の開催状況

イ 教育長、教育委員の会議や研修会等への出席状況

ウ 重点事業の執行状況

「令和 5 年度 重点事業実施計画書」に掲げる重点事業（14 事業）

エ 指標の実績値

(3) 点検・評価の方法

「重点事業の執行状況」については、令和 5 年度の取組内容と成果、課題と今後の改善点を示すとともに評価を行った。

「指標の実績値」については、令和 5 年度（※令和 5 年度の実績でないものは直近の実績値）の実績値を示すとともに目標値に対する達成状況とそれに対する評価を行った。

(4) 学識経験者の知見

法第 26 条第 2 項の規定により、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。

本市教育委員会では、教育委員会としての評価を示したうえで、喜多方市教育振興基本計画審議会に諮問し、意見をいただき、この意見を事務事業に反映させるよう努めていく。

○ 喜多方市教育振興基本計画審議会委員

区分	氏 名	所 属 等
1 号	神 田 優 子	元市立小学校校長
2 号	伊 藤 尊 仁	喜多方市社会教育委員の会議議長

2号	鵜 川 義 和	喜多方市公民館運営審議会会長
2号	宇津味 守 温	公益財団法人喜多方市体育協会副会長
2号	真 壁 俊 信	喜多方市文化財保護審議委員
2号	夏 井 隆 一	喜多方市青少年育成市民会議副会長
3号	小 林 茂 行	喜多方市PTA連絡協議会会長
3号	佐 藤 祐 輔	喜多方市立第一こども園後援会長
4号	樋 口 喜 敬	喜多方市立塩川小学校長
4号	五十嵐 清 人	喜多方市立第三中学校長
4号	田 中 裕 江	喜多方市立第一こども園長
4号	吉 川 武 彦	福島県会津教育事務所長

(5) 公表の方法

本市教育委員会では、点検・評価の結果を報告書として取りまとめ、市議会に提出するとともに、市のホームページに掲載し公表する。

2 施策の取組状況

(1) 喜多方市教育振興基本計画の概要

本市では、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく教育振興策の基本的な計画として教育振興基本計画「地域を支え未来を拓く人づくりプラン」を策定し、本市の教育を振興するための基本理念と基本目標を掲げ、施策展開の方針と重点的に取り組む施策の内容、その達成目標を明らかにし、教育の振興に取り組んでいる。

(2) 施策・事業の体系

この計画では、本市の教育振興の基本的な考え方として、基本理念と 3 つの基本目標を掲げており、その基本目標を達成するため、本市の教育の現状と課題を踏まえて基本目標ごとに施策を展開する方針とその目標を定め、重点的に取り組む施策を示している。

さらに、この計画に基づき年度ごとに重点事業実施計画書を作成し、基本目標を達成するために事業を掲げ取り組んでいる。

○ 基本理念

自分と郷土を誇り、自立と共生の精神をもって、たくましく生きる喜多方人の育成

「まちづくりは人づくり」の考えから、確かな学力と豊かな心を身に付け、自分自身に揺るぎない自信を持ち、豊かな自然や歴史・文化に恵まれた郷土を愛し、自立しながらも地域社会の中で絆を大切にして、共に力強く生き抜いていく力を持った人材を育成していくため、本市の教育振興の基本的な考え方として基本理念を掲げている。

・基本目標Ⅰ 全ての子どもの「生きる力」を育む

子どもたち一人一人の個性を大切にしながら、確かな学力、豊かな心、健やかな心身の育成など、社会の変化に対応しながら、たくましく生き抜いていく力を育みます。

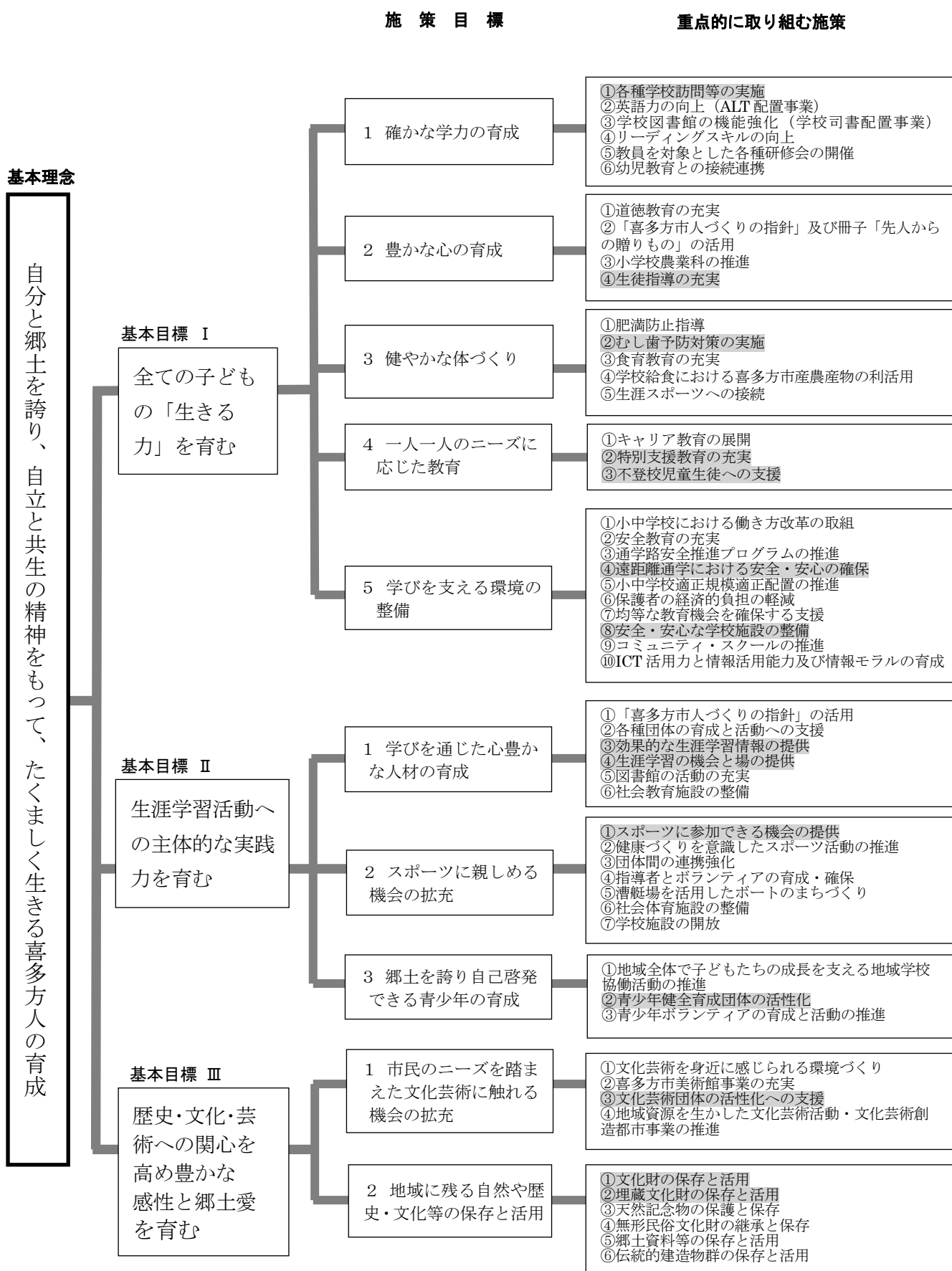
・基本目標Ⅱ 生涯学習活動への主体的な実践力を育む

市民一人一人が、学ぶ楽しさや喜びを感じ自己実現を目指すとともに、地域の絆を大切にしながら、住みよい地域社会づくりに参画できるよう、生涯にわたり主体的に学習活動やスポーツ活動に取り組む力を育みます。

・基本目標Ⅲ 歴史・文化・芸術への関心を高め豊かな感性と郷土愛を育む

本市の文化等を身近に感じる取組を通して、本市の豊かな自然や歴史・文化・芸術について、市民の興味を喚起し関心を高め豊かな感性と郷土愛を育みます。

○ 施策の体系図



3 点検・評価の結果

(1) 教育委員会の会議の開催状況

教育委員会の会議は、法第 14 条及び喜多方市教育委員会会議規則（平成 18 年喜多方市教育委員会規則第 2 号）の規定に基づき開催しており、令和 5 年度における開催状況については、以下のとおりである。

また、会議の傍聴については随時受け入れを行っており、会議録については市ホームページに掲載するなど、開かれた教育委員会の運営に努めている。

開催日等	案件番号	案 件 名
令和 5 年 4 月 13 日 (定例会)	報告第 1 号	後援の承認について
	報告第 2 号	学校薬剤師の解嘱及び委嘱について
	報告第 3 号	喜多方市小学校農業科支援員の委嘱について
	報告第 4 号	令和 4 年度小規模特認校評価について
	報告第 5 号	喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについて
	報告第 6 号	喜多方市統括的な地域学校協働活動推進員の委嘱について
令和 5 年 5 月 11 日 (定例会)	報告第 7 号	共催及び後援の承認について
	報告第 8 号	喜多方市小学校農業科支援員の委嘱について
	報告第 9 号	喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについて
	議案第 1 号	喜多方市少年センター補導員の委嘱について
	議案第 2 号	喜多方市文化芸術推進基本計画審議会委員の委嘱について
	議案第 3 号	喜多方市立図書館協議会委員の解任及び任命について
	議案第 4 号	令和 5 年度喜多方市一般会計補正予算（第 3 号）について
	議案第 5 号	喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会委員の委嘱について
令和 5 年 6 月 13 日 (臨時会)	協議第 1 号	第 15 回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会付議事項について
令和 5 年 6 月 23 日 (定例会)	報告第 10 号	共催及び後援の承認について
	報告第 11 号	喜多方市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱又は任命について
	報告第 12 号	喜多方市教育支援委員会専門委員の解嘱及び委嘱について
	報告第 13 号	喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについて
	報告第 14 号	令和 4 年度喜多方市公民館事業実施報告について
	報告第 15 号	喜多方市統括的な地域学校協働活動推進員の解嘱及び委嘱について
	議案第 6 号	喜多方市教育振興基本計画審議会委員の解嘱及び委嘱に

		について
	議案第 7 号	喜多方市学校給食共同調理場及び学校給食センター運営委員の解嘱又は解任及び委嘱又は任命について
	議案第 8 号	喜多方市社会教育関係団体の認定について
	議案第 9 号	喜多方市スポーツ推進委員の委嘱について
	議案第 10 号	喜多方市美術館運営協議会委員の委嘱について
	議案第 11 号	喜多方市美術品収集委員会委員の解嘱及び委嘱について
令和 5 年 7 月 20 日 (定例会)	報告第 16 号	共催及び後援の承認について
	報告第 17 号	喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについて
	議案第 12 号	喜多方市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
	議案第 13 号	喜多方市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員及び臨時委員の委嘱について
	議案第 14 号	令和 6 年度使用小学校教科用図書の採択について
	議案第 15 号	令和 6 年度使用中学校教科用図書の採択について
	議案第 16 号	学校教育法附則第 9 条の規定による絵本等の一般図書の採択について
令和 5 年 8 月 17 日 (定例会)	報告第 18 号	共催及び後援の承認について
	報告第 19 号	損害賠償の額の決定及び和解について
	報告第 20 号	喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについて
	議案第 17 号	喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価に係る諮問について
	議案第 18 号	喜多方市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則
	議案第 19 号	令和 5 年度喜多方市一般会計補正予算（第 6 号）について
令和 5 年 9 月 28 日 (定例会)	報告第 21 号	共催及び後援の承認について
	報告第 22 号	損害賠償の額の決定及び和解について
	報告第 23 号	喜多方市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について
	報告第 24 号	喜多方市部活動の地域移行に関する協議会委員の委嘱について
	報告第 25 号	喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについて
	議案第 20 号	喜多方市スポーツ推進委員の委嘱について
令和 5 年 10 月 19 日 (定例会)	報告第 26 号	共催及び後援の承認について
	議案第 21 号	喜多方市社会教育関係団体の認定について
	議案第 22 号	喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区保存活用計画の変更に係る諮問について
	協議第 2 号	第 16 回喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会付議事項について

令和5年11月9日 (定例会)	報告第27号	共催及び後援の承認について
	議案第23号	喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について
	議案第24号	令和5年度喜多方市一般会計補正予算（第7号）について
	協議第3号	喜多方市立小中学校適正規模適正配置第1次実施計画（案）について
	協議第4号	ひとづくり・交流拠点複合施設整備事業（第二期工事）基本設計（案）について
令和5年12月21日 (定例会)	報告第28号	共催及び後援の承認について
	承認第1号	令和5年度喜多方市一般会計補正予算（第8号）の承認について
	議案第25号	喜多方市社会教育関係団体の認定について
	議案第26号	喜多方市小田付伝統的建造物群保存地区保存活用計画の変更について
	議案第27号	喜多方市指定有形文化財の指定に係る諮問について
	協議第5号	会北中学校区における指定学校外の就学について
	協議第6号	郷土資料館等の整備に関する方針（案）について
令和6年1月11日 (定例会)	報告第29号	共催及び後援の承認について
	議案第28号	令和5年度喜多方市教育委員会表彰について
	議案第29号	熱塩加納地区小学校統合準備委員会委員の委嘱又は任命について
	議案第30号	喜多方市美術館において収蔵する美術作品等に係る諮問について
	協議第7号	学校プールの共同利用等の試行について
	協議第8号	郷土資料館等の整備に関する方針（案）について
令和6年2月8日 (定例会)	報告第30号	共催及び後援の承認について
	議案第31号	喜多方市立高郷中学校寄宿舎の廃止について
	議案第32号	喜多方市立高郷中学校寄宿舎条例を廃止する条例
	議案第33号	喜多方市立高郷中学校寄宿舎条例施行規則を廃止する規則
	議案第34号	喜多方市学校給食推進会議条例
	議案第35号	令和6年度喜多方市一般会計予算（当初）
	議案第36号	令和5年度喜多方市一般会計補正予算（第11号）
	議案第37号	喜多方市美術館において収蔵する美術作品等について
	議案第38号	喜多方市指定文化財の指定について
		令和5年度喜多方市立小・中学校卒業式について
令和6年2月26日 (臨時会)	報告第31号	県費負担教職員の異動に係る内申について

令和6年3月13日 (臨時会)	承認第2号	県費負担教職員の異動に係る内申について
	報告第32号	共催及び後援の承認について
令和6年3月22日 (定例会)	報告第33号	喜多方市学校開放体育施設管理指導員の解嘱及び委嘱について
	報告第34号	喜多方市社会教育関係団体の認定の取消しについて
	報告第35号	令和6年度に向けての生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進の方針について
	報告第36号	令和6年度喜多方市公民館事業計画について
	報告第37号	喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について
	承認第3号	喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について
	議案第39号	学校医の解嘱及び委嘱について
	議案第40号	喜多方市学校開放体育施設管理指導員の委嘱について
	議案第41号	喜多方市郷土資料館等の整備に関する方針について
	議案第42号	喜多方市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則
	議案第43号	喜多方市勤労青少年ホーム条例施行規則の一部を改正する規則
	議案第44号	喜多方市公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第45号	喜多方市教育委員会教育部組織規則の一部を改正する規則
	協議第9号	喜多方市教育振興基本計画に基づく令和6年度重点事業実施計画について
	報告第38号	喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について
令和6年3月28日 (臨時会)	承認第4号	喜多方市教育委員会職員の異動に係る内示について
	承認第5号	令和5年度喜多方市一般会計補正予算(第12号)の承認について

報告38件、承認5件、議案45件、協議8件 合計96件

(2) 教育長、教育委員の会議や研修会等への出席状況

教育長、教育委員が職務上出席した会議、研修会等は以下のとおりである。(ただし、教育委員会の会議、来賓として出席した会議等は除く。)

開催日等	会 議 等 の 名 称	出 席 者
4月10日	福島県市町村教育委員会連絡協議会第1回理事会	教育長
4月11日	福島県市町村教育委員会教育長会議	教育長
4月11日	福島県都市教育長協議会定期総会	教育長
4月21日	会津教育事務所域内三支会連絡会会計監査	教育長

4 月 21 日	会津教育事務所域内三支会連絡会定例会	教育長、教育長職務代理者
4 月 21 日	会津教育事務所域内市町村教育委員会教育長会議	教育長
4 月 25 日	全会津市町村教育委員会教育長連絡協議会	教育長
5 月 8 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	教育長、教育長職務代理者
5 月 22 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会耶麻支会総会	教育長、教育委員
6 月 28 日	教育委員視察研修（伊達市）	教育長、教育委員
7 月 25 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会会津ブロック研修会	教育長、教育委員
8 月 24 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会	教育長、教育委員
10 月 25 日	福島県市町村教育委員会連絡協議会耶麻支会秋季研修会	教育長、教育委員
10 月 27 日	会津教育事務所域内三支会連絡会定例会	教育長職務代理者
11 月 14 日	全会津市町村教育長連絡協議会臨時会	教育長
11 月 27 日	福島県市町村教育委員会新任教育委員研修会	新任教育委員

(3) 重点事業の執行状況及び指標の実績値

教育振興基本計画の重点的に取り組む施策に基づき令和5年度に実施した重点事業の中から点検・評価の対象とした14事業で、基本目標ごとの指標は下記のとおりである。

基本目標Ⅰ 全ての子どもの「生きる力」を育む

施策目標	重点的に取り組む施策	令和5年度事業（評価対象）	所管課
1 確かな学力の育成	①各種学校訪問等の実施	学校教育指導委員会の開催	学校教育課
2 豊かな心の育成	④生徒指導の充実	Q-Uを活用した学級集団作りの推進	学校教育課
3 健やかな体づくり	②むし歯予防対策の実施	フッ化物洗口事業	学校教育課
4 一人一人のニーズに応じた教育	②特別支援教育の充実	特別教育支援アドバイザー配置事業	学校教育課
	③不登校児童生徒への支援	喜多方フリースクール指導員配置事業	学校教育課
5 学びを支える環境の整備	④遠距離通学における安全・安心の確保	ア スクールバス運行事業 イ スクールバス更新事業	教育総務課
	⑧安全・安心な学校施設の整備	小中学校施設・設備充実事業	教育総務課

○ 指標【施策目標との主な関連】

- 全国学力・学習状況調査の国語と算数・数学における全国平均との比較【施策目標1】
- 「自分にはよいところがある」と回答した割合【施策目標2】
- 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した割合【施策目標2】
- 学級生活満足群と不満足群の割合【施策目標2】

基本目標Ⅱ 生涯学習活動への主体的な実践力を育む

施策目標	重点的に取り組む施策	令和5年度事業（評価対象）	所管課
1 学びを通じた心豊かな人材の育成	③効果的な生涯学習情報の提供	各種生涯学習情報の提供	中央公民館
	④生涯学習の機会と場の提供	各種講座等の開催及び社会教育施設の活用	生涯学習課
2 スポーツに親しめる機会の拡充	①スポーツに参加できる機会の提供	スポーツ振興コーディネーター（地域おこし協力隊）の配置	生涯学習課
3 郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成	②青少年健全育成団体の活性化	青少年健全育成団体指導者の育成	生涯学習課

- 指標【施策目標との主な関連】
- 生涯学習講座の受講者数【施策目標1】
- 講師派遣事業実施数【施策目標1】
- 生涯スポーツ活動者数【施策目標2】

基本目標Ⅲ 歴史・文化・芸術への関心を高め豊かな感性と郷土愛を育む

施策目標	重点的に取り組む施策	令和5年度事業（評価対象）	所管課
1 市民のニーズを踏まえた文化芸術に触れる機会の拡充	③文化芸術団体の活性化への支援	文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業（喜多方市文化協会の活動支援）	文化課
2 地域に残る自然や歴史・文化等の保存と活用	①文化財の保存と活用	指定文化財等の保護・保存事業	文化課
	②埋蔵文化財の保存と活用	藤権現遺跡発掘調査事業	文化課

- 指標【施策目標との主な関連】
- 喜多方市美術館利用者数【施策目標1】
- 文化財活用事業の参加者数【施策目標2】
- 文化財の指定件数【施策目標2】

基本目標Ⅰ

全ての子ども「生きる力」を育む

基 本 目 標	I 全ての子どもの「生きる力」を育む
施 策 目 標	確かな学力の育成
重 点 施 策	①各種学校訪問等の実施

令和5年度重点事業

事 業 名 称 等	学校教育指導委員会の開催【継続】	所 管 課	学校教育課
事 業 内 容	市内の小・中学校から選出された14名の教員で構成される学校教育指導委員が、指導訪問等に参加し、授業参観をし助言を行うことを通して、教員の授業力の向上を目指す。 必要に応じて作業部会を開催し、学校における教育課程や学習指導、学校教育に関する専門的事項等について、小中学校に指導改善策を提供する。 ・年4回の定例委員会開催 ・委員1人あたり年2回の学校訪問		
予 算 額	—	決 算 額	—
令和5年度の 取組内容と成果	取組: 学校教育指導委員が、指導訪問等に参加し授業参観や研究協議を基に助言を行った。また、活動内容に即して作業部会を開催し、学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について、小中学校に指導改善策を提供した。 成果: 年4回の定例委員会と委員1名あたり年2回の学校訪問を行うことで、市内の教員が対話的で協働的な授業の展開について、考えるきっかけをつくることに繋がった。		
課題と今後の 改善点	委員である教員が所持している教科免許状や得意教科の意見を反映させながら訪問校を決定していくことで、より専門的な助言ができることにつなげていきたい。 委員が授業参観し、助言をすることに加え、委員が自ら授業を行い、委員でない教員に参観してもらうことで、気づきや学びに繋がるようにしていきたい。		
評 価	指導主事や管理職でない委員の助言により、他の教員は「同じ悩みをもつ仲間」との気持ちが芽生え、授業の質的改善に向けた気持ちの高揚が図られた。 年4回の定例委員会の開催の内容を「授業の質的改善」に絞ることで、焦点化された話合いになるとともに、委員自身の授業力も高まった。		

基 本 目 標	I 全ての子どもの「生きる力」を育む
施 策 目 標	豊かな心の育成
重 点 施 策	④生徒指導の充実

令和5年度重点事業

事 業 名 称 等	Q－Uを活用した学級集団作りの推進【継続】	所 管 課	学校教育課
事 業 内 容	「楽しい学校生活を送るためのアンケート」である「Q－U」を実施し、その結果を活用することを通して、学校に対し、より良い学級集団の形成と自他の取組を伝え合う取組を奨励する。 ・対象：小学校5、6年、中学校1年		
予 算 額	1,040 千円	決 算 額	976 千円
令和5年度の 取組内容と成果	Q－Uを実施し、その結果を分析・活用し、よりよい学級集団を形成することに役立てた。 5月と6月に市内の小中学校教員を対象に会津大学教授 苅間澤氏による研修会を開催し、Q－Uの結果を活用したよりよい学級づくりを学び、実践につなげた。		
課題と今後の 改善点	ある程度の母体数がないと、全体的な傾向を見ることが難しくなるため、少人数学級におけるQ－Uの分析、活用の仕方に課題がある。 少人数学級、小規模校における結果の具体的活用事例等を講義の内容に入れてもらうなど、学校や学級の実態に応じた研修となるよう、講師との連絡調整を密にしていく。		
評 価	研修会で学んだ内容をもとに、アンケート結果を分析・活用することで親和的な学級づくりに役立てることができた。		

基 本 目 標	I 全ての子どもの「生きる力」を育む
施 策 目 標	健やかな体づくり
重 点 施 策	②むし歯予防対策の実施

令和5年度重点事業

事 業 名 称 等	フッ化物洗口事業【継続】	所 管 課	学校教育課
事 業 内 容	永久歯のむし歯予防を目的に、一定濃度のフッ化ナトリウムを含む溶液で1分間「ぶくぶくうがい」をする方法であるフッ化物洗口について、保健課と連携し、各小学校の希望する児童に対して実施する。 ・対象 小学校17校		
予 算 額	—	決 算 額	0円(歳出は保健課)
令和5年度の 取組内容と成果	＜事業の目的＞ ①対象⇒4歳児、5歳児及び小学校児童 ②手段⇒各施設におけるフッ化物洗口の実施 ③意図⇒子どもの歯・口腔の健康の保持及び増進 ＜事務事業の詳細＞ ⇒保健課、こども課と協力しフッ化物洗口液調製を行ったほか、新入学児童の実施希望のとりまとめや、希望変更の管理等を行った。		
課題と今後の 改善点	耶麻歯科医師会長から中学校でも実施してほしいという意見もいただいているが、小学校分に加え中学校分の洗口液を調整するのは職員の負担が大きく、各校での体制を整えることが必要である。効果の検証を行い、その結果を発信することを通して、フッ化物洗口事業の優れた点を広めていく。 また、令和6年度から新たに塩川幼稚園が洗口開始となるため、先生方や保護者等への説明、サポート等を重点的に行っていく。		
評 価	コロナ禍で中止する期間があったが、実施開始から約6年が経過した。フッ化物洗口の効果が表れるのは実施から5～6年以降であるが、未実施であった平成25年度に1年生であった児童と洗口開始後の平成30年度に1年生であった児童がそれぞれ5年生になった時のむし歯の増加量を比較すると、むし歯有病者率、一人平均むし歯数ともに減少傾向にある。		

基 本 目 標	I 全ての子どもの「生きる力」を育む
施 策 目 標	一人一人のニーズに応じた教育
重 点 施 策	②特別支援教育の充実

令和5年度重点事業

事 業 名 称 等	特別教育支援アドバイザー配置事業【継続】	所 管 課	学校教育課
事 業 内 容	小中学校及び保育施設の教職員や保護者に対して、心身に障がい等をもつ児童生徒の個別のニーズに応じた教育、指導に関して、訪問、参観を通して助言を行う。		
予 算 額	5,285 千円	決 算 額	5,107 千円
令和5年度の 取組内容と成果	特別支援教育アドバイザー派遣事業 各園・各校からの派遣要請に応じて実施した。授業を参観し、管理職及び関係職員との懇談により、学校及び教員の取り組むべき点が明確になり、困難さを抱える学校、教員の支援につながった。 出かける支援 1学期に各校の特別支援学級・新1年生を中心に特別支援教育アドバイザーによる授業参観を実施した。年度当初の実施により1年間の指導の見通しを持つことができた。		
課題と今後の 改善点	特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向にあり、派遣要請等が増えている。このことにより、2名体制の特別支援教育アドバイザーが多忙な状態である。担当指導主事が本事業に関わることに加え、要請内容、児童生徒の状態の様子をもとに、優先順位をつけて支援していく。		
評 価	特別支援教育について専門的な知識をもつ特別支援教育アドバイザーによる的確なアドバイスが、個に応じた指導の充実につながった。		

基 本 目 標	I 全ての子どもの「生きる力」を育む
施 策 目 標	一人一人のニーズに応じた教育
重 点 施 策	③不登校児童生徒への支援

令和5年度重点事業

事 業 名 称 等	喜多方フリースクール指導員配置事業【継続】	所 管 課	学校教育課
事 業 内 容	不登校児童生徒に対して、学校以外の支援の場を提供することや学ぶ機会の確保等を通して、一人一人のニーズに応じたきめ細やかな支援を実施する。		
予 算 額	426 千円	決 算 額	317 千円
令和5年度の 取組内容と成果	不登校児童生徒に対して、各学校における不登校対策とともに、学校以外の支援の場の確保、学習面に対する教育機会の確保及びきめ細やかな支援により、児童生徒の学校復帰を目的に、喜多方フリースクール指導員を設置した。 ・開設日 毎週1日開設（火曜日） ・開設場所 喜多方プラザ文化センター内 ・開設時間 1日4時間30分（10:00～14:30） ・支援体制 常時2名（主に元教員、スクールカウンセラー等）で支援 ・支援内容 学習支援及び自立支援 ・成果 登録者数8名、1回平均利用人数2名、学校復帰（傾向）児童生徒数2名		
課題と今後の 改善点	各校にフリースクールの活動について理解いただくために、校長会での説明やスクールソーシャルワーカーからの説明も行っている。本市の不登校の現状を知ってもらうとともに、フリースクールの具体的な取組について詳しく知る教職員を増やすために、今後も機会を捉えてアナウンス活動をするなど、継続した働きかけが必要である。		
評 価	指導員のきめ細かな指導、温かな関わりにより小学生から中学生の幅広い年齢層の児童生徒が生き生きと活動することが出来た。また、学習のみでなく、生活上のルール等もアドバイスしており、他者と良好な関係が築くことができるようにするためのソーシャルスキルや心情面での育成にもつながっている。フリースクールへの参加を契機に、登校につながるように今後も継続支援を行っていく。		

基 本 目 標	I 全ての子どもの「生きる力」を育む
施 策 目 標	学びを支える環境の整備
重 点 施 策	④遠距離通学における安全・安心の確保

令和5年度重点事業

事 業 名 称 等	スクールバス運行事業【継続】 スクールバス更新事業【継続】	所 管 課	教育総務課
事 業 内 容	○スクールバス運行事業【継続】 ・遠距離通学に対応するため、スクールバスの運行・運転を業務委託により実施する。 - 喜多方(入田付地区)スクールバス1台運行 - 塩川(駒形・姥堂地区)スクールバス2台運転 - 山都地区スクールバス4台運転 - 高郷地区スクールバス3台運転 ○スクールバス更新事業【継続】 ・児童生徒の安全・安心な通学手段を確保するため、老朽化したスクールバスを更新する。 - 塩川(駒形地区)及び山都地区スクールバス 各1台更新		
予 算 額	44,005千円 16,755千円	決 算 額	43,410千円 14,578千円
令和5年度の 取組内容と成果	○スクールバス運行事業【継続】 ・喜多方(入田付地区)、塩川町(駒形・姥堂地区)、山都地区、高郷地区の児童・生徒を対象に、事業者及び市所有のバスによる登下校の送迎を実施した。 - 喜多方(入田付地区) スクールバス1台(利用者:児童10名 生徒7名) - 塩川(駒形・姥堂地区) スクールバス2台(利用者:児童3名 生徒2名) - 山都地区 スクールバス4台(利用者:児童38名 生徒15名) - 高郷地区 スクールバス3台(利用者:児童45名 生徒20名) ○スクールバス更新事業【継続】 ・塩川(駒形地区)及び山都地区で運行している市所有スクールバス2台を更新した。 - 塩川(駒形地区)スクールバス 令和5年8月納車(14人乗) - 山都地区スクールバス 令和5年12月納車(29人乗)		
課題と今後の 改善点	公共交通機関(のるーとスクール)の利用が困難な地区及び今後の小中学校の適正規模・適正配置により遠距離となる児童生徒の通学手段の確保が課題である。引き続き関係課と連携して検討を進める。 現時点(R6.5)においても老朽化した市所有バス(H17年製造、H19年製造)がある。児童・生徒の通学時の安全安心を確保するため、計画的にスクールバスを更新する必要がある。		
評 価	スクールバスの運行及び更新により、遠距離通学の児童・生徒の安全・安心の確保が図られた。		

基 本 目 標	I 全ての子どもの「生きる力」を育む
施 策 目 標	学びを支える環境の整備
重 点 施 策	⑧安全・安心な学校施設の整備

令和5年度重点事業

事 業 名 称 等	小中学校施設・設備充実事業 【継続】	所 管 課	教育総務課
事 業 内 容	社会の変化等に伴い必要となる施設や設備を整備することにより、教育施設としての機能の充実や安全性の向上を図る。 ・小学校トイレ洋式化改修事業(第三小ほか) ・小中学校冷房設備整備事業 ・塩川中学校体育館バリアフリー化等改修工事設計 ・小中学校防犯カメラ設置事業		
予 算 額	169,760 千円	決 算 額	168,206 千円
令和5年度の 取組内容と成果	・小学校トイレ洋式化改修事業…第三小学校ほか2校(計5カ所)を和式トイレから洋式トイレに改修し、学校設備の充実を図った。 ・小中学校冷房設備整備事業…6月から9月までの4カ月間冷房設備を稼働し、児童生徒の快適な学習環境を確保した。 ・塩川中学校体育館バリアフリー化等改修工事…令和6年度工事着手に向けた設計を行った。(R5.4～R5.10) ・小中学校防犯カメラ設置事業…各学校に3台(合計72台)の防犯カメラを設置し(5年リース)、児童生徒の安全安心な教育環境を整備した。		
課題と今後の 改善点	学校トイレ洋式化事業は引き続き事業を促進していく必要がある。 冷房設備整備事業は、学校施設の空調設備の改修計画に基づき、設備の改修・更新を実施していく。 塩川中学校体育館バリアフリー化改修工事については、令和6年度に工事完了できるよう進めていく。		
評 価	各事業により、児童生徒の学校生活環境及び学習環境を改善することができた。		

指標の実績値を踏まえた評価

基本目標Ⅰ 全ての子どもの「生きる力」を育む

指 標 名		令和 5 年度		令和 8 年度 目 標 値 (最終年度)	施策目標 との主な 関 連
		実績値	目標値		
全国学力・学習状況調査の国語と算数・数学における全国平均との比較 (数値は、国語と算数・数学の平均) 【単年】	小学校	98.6ポイント	99.0ポイント	102.0ポイント	施策目標 1 【確かな学力の育成】
	中学校	89.2ポイント	93.0ポイント	101.0ポイント	
「自分にはよいところがある」と回答した割合 (全国学力・学習状況調査の質問項目で「あてはまる」と回答した割合) 【単年】	小学校	39.5%	54.2%	80.0%	施策目標 2 【豊かな心の育成】
	中学校	30.4%	53.1%	80.0%	
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した割合 (全国学力・学習状況調査の質問項目で「あてはまる」と回答した割合) 【単年】	小学校	78.1%	79.7%	90.0%	
	中学校	66.1%	82.9%	90.0%	
学級生活満足群と不満足群の割合 (Q-Uで、学級集団に対し「居心地が良い、嫌な思いをしていない」と捉えている子どもの割合 (満足群) とその反対の意味で捉えている子どもの割合 (不満足群)) 【単年】	小学校	満足群 60.3% 不満足群 15.6%	満足群 86.1% 不満足群 6.0%	満足群 100% 不満足群 0%	
	中学校	満足群 60.8% 不満足群 17.1%	満足群 85.0% 不満足群 6.0%	満足群 100% 不満足群 0%	
体力・運動能力調査における達成率 (調査 8 項目中、何種目で全国平均値並となったかを表す達成率) 【単年】	小学校	81.2%	85.1%	100%	施策目標 3 【健やかな体づくり】
	中学校	75.0%	79.4%	100%	
将来の夢や目標を持っている」と回答した割合 (全国学力・学習状況調査の質問項目で「あてはまる」と回答した) 【単年】	小学校	66.8%	74.9%	90.0%	施策目標 4 【一人一人のニーズに応じた教育】
	中学校	43.6%	67.2%	90.0%	

指 標 名		令和 5 年度		令和 8 年度 目 標 値 (最終年度)	施策目標 との主な 関 連
		実績値	目標値		
児童生徒が ICT 機器を活用した 取組を行った割合 (全国学力・学習状況調査の質問項目で 「ほぼ毎日」「週 1 回以上」と回答した割合) 【単年】	小学校	39.4%	100%	100%	施策目標 5 【学びを支える 環境の整備】
	中学校	49.9%	100%	100%	
教員が ICT 機器を活用した取組 を行った割合(児童生徒が 1 人で 活用する場合) (全国学力・学習状況調査の質問項目で 「よく活用している」「どちらかといえ ば、活用している」と回答した割合) 【単年】	小学校	43.5%	85.0%	100%	
	中学校	48.4%	85.0%	100%	

【達成状況と評価】

【施策目標 1 確かな学力の育成】

全国学力・学習状況調査の国語と算数・数学における全国平均との比較では、小学校、中学校ともに目標値に届かなかったものの、値の伸びは見られた。令和 5 年度、各小中学校に訪問し、児童生徒の実態に即した授業改善について、指導助言をした。授業を変えたい、変えようという思いをもつ教員が増えてきた。その思いを具現できるよう、具体的な指導助言について、今後ブラッシュアップしていく。

【施策目標 2 豊かな心の育成】

Q-Uテストの結果では、小学校、中学校ともに目標値を大きく下回った。年 2 回の研修会に参加した教員が各校で伝達講習を行い、よりよい学級づくりに取り組んでいるが、複雑多様化する児童生徒や、その認知（認識）にも大きな差異がある。そのため、今後の取組として、児童生徒がコンセンサスを形成しながら生活したり、活動したりできるような教員の資質能力を高めていけるよう働きかけていく。

【施策目標 3 健やかな体づくり】

体力・運動能力調査において、小学校、中学校ともに目標値に届かなかったものの、値の伸びは見られた。各校において、児童生徒の運動面での課題に即して「運動身体づくりプログラム」を確実に実施している。また各校の健康体力面の実態や課題を基にした、「体力づくり全体計画」を策定し、それに準じて教育活動に取り組んでいる。今後は、生涯を通して運動に親しみ、健康の保持増進に取り組もうとする態度、行動の素地が児童生徒に育まれるよう、各学校に働きかけていく。

【施策目標 4 一人一人のニーズに応じた教育】

全国学力・学習状況調査における質問紙調査「将来の夢や目標をもっているか」の質問に対し、目標値を大きく下回った。現在の自分の姿から具体的な将来像を見据えることが難しいことも結果に影響していると考ええる。今後は、キャリア教育の充実を図り、体験活動やボランティア活動を意図的計画的に設定することで、児童生徒一人一人が、自分の将来像を具体的に考えるきっかけとなるよう働きかけていく。

【施策目標 5 学びを支える環境の整備】

小学校、中学校ともに、児童生徒、教職員それぞれのICTの利活用が進んでいる。今後は、学習のねらいを明確にした上で、ICT機器の必要性を精査して利活用できるよう働きかけていく。また、ベテラン層の間に機器の操作に苦手意識をもつ教員がいるので、同僚性を育み、教え合い、励まし合いができる学校づくりをしていけるよう働きかけていく。

基本目標Ⅱ

生涯学習活動への主体的な実践力を育む

基 本 目 標	Ⅱ 生涯学習活動への主体的な実践力を育む
施 策 目 標	学びを通じた心豊かな人材の育成
重 点 施 策	③効果的な生涯学習情報の提供

令和5年度重点事業

事 業 名 称 等	各種生涯学習情報の提供【継続】	所 管 課	中央公民館
事 業 内 容	生涯学習ガイド・公民館報を発行する。 ・生涯学習ガイドを各世帯等へ配付し、生涯学習情報を提供する。 ・各公民館で公民館報を発刊し、地域住民等へ配付するとともに、各館に全館の館報を配置し地域外の情報を提供する。 ホームページを活用する。 ・生涯学習ガイド、公民館報をホームページに掲載し、市内外へ情報を発信する。 講師リストを提供する。 ・生涯学習に関する講師リストの更新を行い、ホームページ等で情報を提供する。		
予 算 額	456 千円	決 算 額	413 千円
令和5年度の 取組内容と成果	【生涯学習ガイド・公民館報の発行】 生涯学習ガイドは年度初めに全世帯へ配付することにより、ガイドを見て講座等への申込がある。公民館報は、今後のお知らせや実施した講座の内容を紹介することにより、地域の方々への有効な情報発信の一助となっている。また、facebookを活用した情報発信にも努めており、徐々にフォロワー数が伸びている状況である。(60人→74人) 【ホームページの活用】 生涯学習ガイド、公民館報を市ホームページに掲載し、市内外へ広く発信した。 【講師リストの提供】 適宜、生涯学習に関する講師リストの更新を行っており、最新の情報を提供している。		
課題と今後の 改善点	【生涯学習ガイド・公民館報の発行】 生涯学習ガイド及び公民館報の発行については、一定の効果があるが、facebookに関しては、掲載する情報に制限があること、新しい情報に更新されるとこれまでの情報が隠れてしまうことなどの理由から、掲載による効果はあまり感じられない状況である。 他のSNSの活用も含めて今後の情報発信の手段を検討する。		
評 価	生涯学習ガイドや公民館報による市民への情報発信は有効である。 一方、HPやSNSを利用した市内外への周知方法について、より効果的な方法について検討を要する。		

基 本 目 標	Ⅱ 生涯学習活動への主体的な実践力を育む
施 策 目 標	学びを通じた心豊かな人材の育成
重 点 施 策	④生涯学習の機会と場の提供

令和5年度重点事業

事 業 名 称 等	各種講座等の開催及び社会教育施設の活用	所 管 課	生涯学習課
事 業 内 容	将棋人口の拡大と文化・教育の更なる振興を図るため、「将棋まつり」、「児童クラブでの将棋体験」、「将棋塾」等を開催する。		
予 算 額	2,898 千円	決 算 額	2,898 千円
令和5年度の 取組内容と成果	1 将棋まつり 市内外から多数の参加があり、「将棋のまち喜多方」をPRすることができた。 2 将棋塾及び将棋教室 初心者・中級者向けの将棋教室(申込者数21人)、プロ棋士による指導対局を行う上級者向けの将棋塾(申込者数9人)を開催した。将棋人口の拡大、向上心の醸成につながった。 3 児童館での将棋体験 しきみ(参加児童19人)及び駒形(参加児童21人)の2つの児童クラブで実施した。駒の並べ方、将棋のマナーから対局まで行った。将棋への関心を高めることができた。		
課題と今後の 改善点	1 市内の参加者が少ないため、周知方法について検討する必要がある。 2 将棋塾・教室の実施効果について検証する必要がある。 3 令和3年度から実施しているが、毎年度2か所での実施にとどまっている。 さらなる普及を図るため、指導者の協力を得ながら実施個所を増やし、継続して実施する必要がある。		
評 価	1 ホームページ、新聞、ポスター等で周知を図り、市内外から多くの方に参加いただいた。 2 初心者の子どもが将棋に触れたり、中級者の子どもが他の子どもと対局できる場を提供した。また、プロ棋士に直接指導を受けることで、子どもたちの向上心の醸成を図ることができた。 3 参加した児童は意欲的に楽しそうに取り組んでいた。将棋への興味を引き出すことができた。		

基 本 目 標	Ⅱ 生涯学習活動への主体的な実践力を育む
施 策 目 標	スポーツに親しめる機会の拡充
重 点 施 策	①スポーツに参加できる機会の提供

令和5年度重点事業

事 業 名 称 等	スポーツ振興コーディネーター（地域おこし協力隊）の配置【新規】	所 管 課	生涯学習課
事 業 内 容	地域のスポーツ活動や地域コミュニティの活性化のため地域おこし協力隊事業を活用し「スポーツ振興コーディネーター」1名を配置し、地域に出向いたスポーツ教室や市民のニーズにあったスポーツイベントを実施し、市民のスポーツ活動の活性化と心身の健康増進を図る。		
予 算 額	—	決 算 額	—
令和5年度の 取組内容と成果	・地域おこし協力隊（スポーツ振興コーディネーター）1名を配置し、専門種目である「eスポーツ」を中心とした市民向けの体験会や市民eスポーツ交流大会を開催した。 ・地域おこし協力隊（スポーツ振興コーディネーター）を都市部で行われたeスポーツ関連のイベントや研修会に参加させ、スキルアップを図った。		
課題と今後の 改善点	・eスポーツに限らず、市全体のスポーツニーズ調査や現状把握を行い、市民が望むスポーツ機会の提供やイベント等の開催について、市体育協会や競技団体と連携を図り、事業を展開する必要がある。 ・今後、地域おこし協力隊員の事業をサポートしながら、卒隊後の市への定着に向け必要な事業を企画、実施する必要がある。		
評 価	・各公民館や社会福祉協議会などと、日程や事業内容等を協議しながら、福島県eスポーツ推進協議会やFSGカレッジリーグと連携し、事業を実施することができた。 ・市民のスポーツニーズの多様化に対応した新たなスポーツとして、「eスポーツ」の魅力を周知することができた。		

基 本 目 標	Ⅱ 生涯学習活動への主体的な実践力を育む
施 策 目 標	郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成
重 点 施 策	②青少年健全育成団体の活性化

令和5年度重点事業

事 業 名 称 等	青少年健全育成団体指導者の育成 【継続】	所 管 課	生涯学習課
事 業 内 容	・子ども会育成会役員、会員等を対象に青少年健全育成の指導者の育成のため、指導者研修会への参加を促進する。 ・研修会等の有益な情報を共有し、指導者の育成を図る。		
予 算 額	—	決 算 額	—
令和5年度の 取組内容と成果	市民会議委員、少年センター補導員、子ども会育成会連絡協議会委員を対象に研修会を開催し、25名が参加した。		
課題と今後の 改善点	子ども会育成会の会員等は多忙な中で活動している状況であることから、研修会への参加がなかった場合等は、研修の場を工夫して設け、指導者の育成につなげる必要がある。		
評 価	各団体の指導者に参加いただき、有意義な研修会となった。		

指標の実績値を踏まえた評価

基本目標Ⅱ 生涯学習活動への主体的な実践力を育む

指 標 名	令和 5 年度		令和 8 年度 目 標 値 (最終年度)	施策目標 との主な 関 連
	実績値	目標値		
生涯学習講座の受講者数 (年間延べ人数)【単年】	33,686 人	47,000 人	56,000 人	施策目標 1 【学びを通じ た心豊かな人 材育成】
講師派遣事業実施数 (勉強会等への講師派遣年間回数)【単年】	34 回	70 回	100 回	
図書館の図書貸出冊数 (年間貸出冊数)【単年】	124,699 冊	135,600 冊	138,000 冊	
生涯スポーツ活動者数 (スポーツイベント・教室等への年間参加者数) 【単年】	14,336 人	12,600 人	21,000 人	施策目標 2 【スポーツ に親しめる 機会の拡充】
スポーツ施設利用者数 (スポーツ施設の年間利用者数) 【単年】	220,846 人	229,200 人	324,000 人	

【達成状況と評価】

【施策目標 1 学びを通じた心豊かな人材の育成】

生涯学習講座の受講者数及び講師派遣事業実施数においては、コロナ禍が明け、中止や縮小と
していた講座等が徐々に以前のように開催できるようになったこともあり、前年度比約 2 割増の
結果となったが、目標値にはそれぞれ大きく及ばない状況となった。

受講者数の増加に向けては更なる各公民館の創意工夫による魅力的な講座展開が必要である。

講師派遣事業実施数においては、より効果的な事業の周知方法を検討していく必要がある。

図書館の図書貸出冊数においては、目標値を上回った令和 3 年度以降減少傾向にあり、前年度
比約 94% の貸出冊数となった。また、目標値と比較しても約 92% と、下回っている状況である。
このことから、令和 3 年度はコロナ禍での行動制限により読書活動が活発化し、令和 4 年度以降

は行動制限緩和による外出等の増加に伴い、読書活動が減少したものと推測する。

今後は、人口減少・高齢化・定年延長などの社会情勢及び社会現象の実態を踏まえ、新たなニーズに積極的に応えられるよう、これまで以上に地域や学校等との連携強化を図るとともに事業の周知に努め、最終年度に向けて目標値を達成できるよう取組を進めていく。

【達成状況と評価】

【施策目標 2 スポーツに親しめる機会の拡充】

令和5年度の実績値においては、生涯スポーツ活動者数が目標値を上回ることができた。これは、新型コロナの影響により中止していたスポーツイベント等が再開したことや、制限されていたスポーツ少年団活動が活性化したことが要因となり、前年度比 137%となった。

スポーツ施設利用者数では、目標値に達しなかったものの、前年度比 120%となった。増加の要因としては、上記のほか市民やスポーツクラブの施設利用が増加したことが挙げられる。

今後は、更なる市民のスポーツ活動の活性化を図るため、市民のスポーツニーズの多様化に対応した、ニュースポーツや e スポーツなど様々な取組を喜多方市体育協会や関係団体と連携しながら実施し、市民の生涯スポーツの参加を促進し、最終年度の目標値を達成できるよう進めていく。

基本目標Ⅲ

歴史・文化・芸術への関心を高め
豊かな感性と郷土愛を育む

基 本 目 標	Ⅲ 歴史・文化・芸術への関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育む
施 策 目 標	市民のニーズを踏まえた文化芸術に触れる機会の拡充
重 点 施 策	③文化芸術団体の活性化への支援

令和5年度重点事業

事業名称等	文化と芸術のかおり高いまちづくり推進事業(喜多方市文化協会の活動支援)【継続】	所 管 課	文 化 課
事業内容	文化芸術によるまちづくりを推進するため、文化活動を行う団体等への支援を行う。 また、広報紙や市のHP・FBなどのSNSを活用した各団体の活動を周知する。		
予算額	2,207 千円	決算額	2,207 千円
令和5年度の 取組内容と成果	市文化協会各支部に活動経費を補助。文化団体による活動の活性化及び市総合文化祭での発表機会の充実を図った。 ・文化協会加盟団体の市民総合文化祭への参加率:78%(57/73団体) ・文化協会加盟団体数及び人数:73団体、1,555人 ・市広報誌へ文化協会団体紹介記事を掲載し、各団体の活動周知を図った。(年4回) ・市HPやFBへ喜多方市民総合文化祭についての情報の発信を行った。 ・R5.10東大和市文化協会・喜多方市文化協会で意見交換会・交流会を開催。		
課題と今後の 改善点	・加入者の高齢化により参加団体が減少傾向にあるため、今後は団体の活性化や引き続き活動経費の補助を継続する必要がある。		
評価	文化協会加盟団体数及び人数は減少しているが、文化祭参加団体率は前年度より増加した。 文化協会の交流事業については昨年度より再開され各加盟団体の交流が図られた。		

基 本 目 標	Ⅲ 歴史・文化・芸術への関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育む
施 策 目 標	地域に残る自然や歴史・文化等の保存と活用
重 点 施 策	①文化財の保存と活用

令和5年度重点事業

事業名称等	指定文化財等の保護・保存事業 【継続】	所 管 課	文 化 課
事業内容	国・県・市指定等文化財を保護・保存するため、適切な管理に努め、維持管理及び修繕等に係る費用の一部を補助する。		
予 算 額	3,241 千円	決 算 額	3,603 千円
令和5年度の 取組内容と成果	国・県・市指定文化財の適切な保存・管理を支援するため、補助金を交付した。 ・熊野神社長床(国指定)管理(防災設備保守点検、除雪) ・勝福寺観音堂(国指定)管理(防災設備保守点検、除雪) ・木造文殊菩薩騎獅像(県指定)修理 ・糠塚古墳群(県指定)管理(草刈) ・鑑ヶ城跡土塁(市指定)管理(草刈) ・十九檀古墳群(市指定)管理(草刈) ・杓子ヶ入メグスリノキ(市指定)管理(維持管理・保全) ・若菜家住宅煉瓦蔵(国登録)修理 ・風間家住宅店蔵(国登録)修理 指定文化財所有者を対象として、現状・要望等把握のためのアンケート調査を実施した。		
課題と今後の 改善点	管理に係る経費の補助は、例年実施しているものであるが、少子高齢化・過疎化等による後継者不足により、維持・管理が困難となることが懸念されるため、現状や要望の把握を適切に行い、支援を継続する必要がある。 今年度は文化財所有者を対象としたアンケート調査により、現況確認・要望等の把握を行ったが、これらを分析・研究することにより、文化財の修理計画を作成することで、計画的な修理・適切な予算確保に努める。 また、相談しやすい体制づくり(仕組みづくり)を行うことで、所有者の保護・保存、防災・防犯意識の啓発や文化財の継承に繋げる。		
評 価	文化財保存・管理に要する経費の補助により適切な保存・管理を進めることができた。 文化財所有者を対象としたアンケート調査の実施により、現況・要望等を把握することができた。 また、文化財所有者に対して、改めて相談先として意識づけすることができた。		

基本目標	Ⅲ 歴史・文化・芸術への関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育む
施策目標	地域に残る自然や歴史・文化等の保存と活用
重点施策	②埋蔵文化財の保存と活用

令和5年度重点事業

事業名称等	藤権現遺跡発掘調査事業【継続】	所管課	文化課
事業内容	基盤整備事業に関連した調査により縄文時代後期前葉の土器埋設遺構等が確認され、将来にわたり貴重な遺跡を保存活用するため用地を取得した藤権現遺跡について、更なる発掘調査を進める。		
予算額	23,180 千円	決算額	15,511 千円
令和5年度の取組内容と成果	遺跡の特徴を明らかにするため、市直営を中心に専門家への調査委託を活用し発掘作業を実施した。 ・調査面積 200㎡ ・主な遺構 配石遺構、土杭、柱穴、焼土ほか ・主な遺物 縄文土器、石器、骨片ほか		
課題と今後の改善点	2次調査からの膨大な資料の整理（遺構・遺物）の進捗が遅延している。これまで直営による整理作業を行ってきたが、工期・経費ともに削減を図るため、外部委託の検討を行う。 また、令和9年度に予定する報告書刊行及び今後の国庫補助計画について、福島県文化財課と密に協議を行い、次年度の補助金申請に際しては、調査費用の精査を行い、文化庁への説明をしやすいことで、確実な予算の確保を図る。 令和9年度以降の史跡指定・保存管理・整備活用に係る全体計画が未策定であるため、報告書刊行とともに令和9年度以降の計画を策定していく。 史跡指定の道筋については、「指定相当の埋蔵文化財包蔵地リスト」搭載に向けて、価値づけや保護の方向性を定める必要があるが、今日的な観点からの評価として、周辺地域との文化的関係性（墓制・土器形式などの比較）を明らかにしていく。 また、保存管理については現状の調査区の埋め戻し後となるため、草刈り等の管理が簡便になる工法及び周辺環境に配慮した工法を令和9年度までに検討し、保存管理、公開等展示方法について、具体化していく。		
評価	遺構、遺物等の状況を把握し、遺跡の価値づけのための一定の資料を得ることができた。（藤権現遺跡は、大規模墓域としての定量的価値は認められているものの、定性的価値（他地域との文化的関係性）についての価値づけや保護の方向性については今後の課題である。） これまでの調査成果及び文化庁への報告により、「指定相当の埋蔵文化財包蔵地リスト」の候補に挙げたため、令和6・7年度の確認調査において、定性的価値の成果を導き出すことが必要である。このために、令和2年度・令和5年度調査で示された列石、盛土・造成の確認を進める。		

指標の実績値を踏まえた評価

基本目標Ⅲ 歴史・文化・芸術への関心を高め 豊かな感性と郷土愛を育む

指 標 名	令和 5 年度		令和 8 年度 目 標 値 (最終年度)	施策目標 との主な 関 連
	実績値	目標値		
喜多方市美術館利用者数 (美術館入館者数及び出前美術館利用者数) 【単年】	6,157 人	16,400 人	17,920 人	施策目標 1 【市民のニーズ を踏まえた文化 芸術に触れる機 会の拡充】
文化財活用事業の参加者数 (国・県・市指定文化財等を活用した各種事業 への年間参加者数)【単年】	1,977 人	2,640 人	2,800 人	施策目標 2 【地域に残る自 然や歴史・文化等 の保存と活用】
文化財の指定件数 (国・県・市文化財指定件数)【累計】	203 件	191 件	200 件	

【達成状況と評価】

【施策目標 1 市民のニーズを踏まえた文化芸術に触れる機会の拡充】

喜多方市美術館利用者数については、目標を下回った。

芸術作品に触れる機会の提供を図るため、小中学校長会議等において積極的な利用について周知を行ったところであるが、入館者数が対前年度比 62%、出前授業等参加者が 27%と低調となった。

今後においては、多くの世代が楽しめる魅力ある企画展の開催、出前美術館、鑑賞事業等入館者増加について、指定管理者と協議検討を進める必要がある。

【施策目標 2 地域に残る自然や歴史・文化等の保存と活用】

文化財活用事業の参加者数については、目標を下回った。文化財活用事業においては、中学生を対象とした会津型講座等の参加者数増加により対前年比 370%となったが、自主事業や公民館事業への参加者が前年度対比 110%と増加しているが、目標に達しなかった。

今後においては、各種講座のほか、現地説明会や見学会等指定文化財を知る機会の創出や地域文化の理解・関心を深める取組の検討を進める必要がある。

文化財の指定件数においては、目標を達成した。今後においては、市文化財保存活用地域計画に基づき、未指定（未調査）文化財を対象とした把握調査を進め、市文化財保護審議会に諮りながら計画的に指定を進めていく必要がある。

4 教育振興基本計画審議会からの意見

教育委員会による点検・評価の実施にあたり、教育振興基本計画審議会からいただいた意見は次のとおりである。

(1) 総括的な意見

限りある予算の中において、重点事業へのメリハリを付けた予算配分が必要と考える。重点事業の中でも優先順位等を明確にして取り組むことも必要である。

また、本市の特色ある小学校農業科等の継続事業について、今後の発展に向けた検討を進め、児童生徒の更なる「豊かな心の育成」に資する取組を期待したい。

市民を対象とした様々な事業については、対象となる市民ニーズを的確に把握し、積極的な情報発信を行うことが必要である。また、SNS等を活用し、若者や市外の方をターゲットとした情報発信の強化など、効果的な情報発信も必要である。

また、学校教職員間におけるICTを活用した情報共有など、教職員の働き方改革、負担軽減策を検討していただきたい。

高齢化の進行により地域を担う後継者が不足する中において、文化活動への地域住民の参加を促進するとともに、若年層のスキルアップ、後継者育成につながる地域社会教育を進めていただきたい。

学校教育分野、生涯学習分野、歴史・文化等の様々な事業について、これまでの成果や課題を的確に把握し、教育委員会内での解決が困難な事業等については、市長部局との連携のみならず、民間企業や外部団体等との連携・協働を図りながら、目標に向けて取り組んでいただきたい。

(2) 各基本目標の重点事業及び指標の実績値に対する意見

《基本目標Ⅰ》 全ての子どもの生きる力を育む

ア 重点事業に対する意見

- 「学校教育指導委員会の開催」については、各学校からの委員選出、参加日程等について、特に小規模校における負担を考慮して進めていただきたい。

また、教育指導委員会における各種情報（管理指導訪問の様子や助言、お便り等）については、積極的にICTを活用して情報共有を進めていただきたい。

- 「Q-U（※）を活用した学級集団作りの推進」については、全学年を対象としていただきたい。また、教員を対象とした研修会は、Q-Uの実施前だけではなく、実施後にも行うことでより有効にフィードバックされることが期待できるので、検討していただきたい。
- 「フッ化物洗口事業」については、子どもたちの健やかな体づくりが図られるよう、保健課、こども課、学校教育課が連携して取り組んでいただきたい。また、各家庭の事情や衛生的な面を配慮していただき、十分な予算を確保していただきたい。

また、事業実施から5年経過しているため、効果検証を行い、事業の検討（中学校の実施など）を進めていただきたい。

- 「特別支援教育アドバイザー配置事業」については、特別支援教育に携わる先生だけではなく、多様性（ダイバーシティ）と包摂性（インクルーシブ）の観点から、地域全体での多様な支援について検討していただきたい
- 「喜多方フリースクール指導員配置事業」については、社会情勢が大きく変化している中で、不登校やいじめ等の問題や原因の早期発見、早期対応が重要である。様々な手法を用いて適切な対応に努めていただきたい。

また、誰一人取り残さない教育の実現に向けて、ICTを十分に活用して、学校に行けない児童生徒への学びの機会の担保に取り組んでいただきたい。

- 「スクールバス運行・更新事業」については、保護者からは大変感謝されている。引き続き、園児や児童生徒の安全、安心の確保をお願いしたい。
- 「小中学校施設・設備充実事業」については、児童生徒の学習環境に十分配慮するよう引き続き適切に進めていただきたい。

※Q-U … 子どもたちが楽しい学校生活を送るため、学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を調べることができるアンケート。

イ 指標の実績値に対する意見

- ・ 「自分にはよいところがあると回答した割合」「将来の夢や目標を持っていると回答した割合」については、子どもたちがこれから将来生き抜いていくために必要な力である。今後も力を入れていただきたい。

また、数字で測れない面もあるが、子どもたち一人一人が自信をもって生きていけるよう取り組んでいただきたい。

- ・ 「学校生活満足群と不満足群の割合」では、担任と子どもたちの間で人間関係を作っていくことが大事である。数字にとらわれず、児童生徒一人一人が何を不安に感じているのか掘り下げて、向き合っていただきたい。

《基本目標Ⅱ》 生涯学習活動への主体的な実践力を育む

ア 重点事業に対する意見

- 「各種生涯学習情報の提供」については、現在のフェイスブックの投稿頻度は少ない。市直営が難しいのであれば、専門事業者への外部委託等も検討していただきたい。
- 「各種講座等の開催及び社会教育施設の活用」については、地域の指導者が高齢化している中で、各総合支所との連携を強化し、地域人材の掘り起こし、事業展開を進めていただきたい。
- eスポーツ事業については、市だけでなく、国、県との連携により更なる発展につなげていただきたい。また、先進地域への視察も検討していただきたい。

- 市内運動施設の老朽化が進んでいる中で、本市スポーツ振興の全体的な見通しを立てて、施設のあり方や運用の方法を検討していただきたい。また、押切川公園スポーツ広場での陸上競技の利用に当たっては、利用者の負担軽減に資する工夫を検討していただきたい。
- 喜多方市はスポーツ交流都市宣言や太極拳のまち宣言等に基づき事業を展開している。長期間の取組の中においても、様々な検証を行いながら、受益者（市民や各種団体等）により一層効果的な事業のあり方を検討していただきたい。

イ 指標の実績値に対する意見

- ・ 「講師派遣事業実施数」については、派遣講師は多岐にわたっており、学校や地域でのニーズは高いと考えるが、当事業を知らない市民が多いと思われる。広く市民に発信できる方法を検討していただきたい。

《基本目標Ⅲ》 歴史・文化・芸術への関心を高め、豊かな感性と郷土愛を育む

ア 重点事業に対する意見

- 「指定文化財等の保護・保存事業」については、各地域で眠っている無形文化財について、各行政区や各総合支所と連携を図りながら、掘り起こし、事業の継続、情報発信等に取り組んでいただきたい。

イ 指標の実績値に対する意見

- ・ 「喜多方市美術館利用者数」については、数値目標の達成に向けて、市外の誘客が重要な視点となる。美術館単体ではなく、本市の地域資源であるラーメン、そばとの連携やコラボレーションを検討していただきたい。また、外部への情報発信の強化等も併せて検討していただきたい。
- ・ 美術館の常設展示や企画展示のスケジュールについて知らない市民が多いと感じる。従来の周知に加え、SNS等を積極的に活用して情報発信の強化に取り組んでいただきたい。
- ・ 目標値としている人数、回数等も重要だが、事業内容の充実を図ることで利用者の満足度を向上することも重要である。そのような目標値の設定については次期計画で検討していただきたい。